

中古自動車の購入・故障などのトラブルに注意!

事例1

中古車を販売店で購入して7日後に解約を申し出たところ、車検を通すための点検費用を請求された。支払わなければいけないか。

中古車の購入に関する契約トラブルの相談が寄せられています。自動車の契約にはクーリング・オフ制度はありません。原則、契約書の内容に従うことになりますので、契約直後に解約を申し出て受け付けができなかったり、解約料が発生する場合があります。

中古車は同一の車種や型式であっても1台ずつ状態が異なることから、故障や不具合、修理の履歴、保証制度の有無などもそれぞれです。

また、自動車は契約を結んだ後も納車までに名義変更、車検、保険、税金の納付といったさまざまな手続きが必要です。解約は消費者の想像以上に金銭や時間などに負担がかかることがあります。「とりあえず契約」することは避け、「熟考して契約」するよう心がけましょう。

消費者へのアドバイス

①自動車の購入は中古車であっても高額な契約になります。最近

事例2

1か月前に納車された中古車のエンジンオイルが漏れている。業者に連絡したが、保証期間は終了していると言われた。来月に車検があり別の業者にも相談したが、修理しない限り車検が通らないと言われている。

では、インターネット上の手続きのみでも契約が可能です。購入する際は現車を直接確認するなど、慎重に検討しましょう。

②中古車は新車と異なり、機器がある程度損耗していることがあります。価格だけでなく、新車登録からの経過年数、走行距離、修復歴、保証制度などをよく確認しましょう。

③契約・解約についてしっかり確認しましょう。いつ契約が成立するか、解約料はいつから発生し幾らになるか、解除できる旨の条項はあるかを把握し、納得してから契約するようにしましょう。

白岡市消費生活センター

困ったら、消費生活センターに相談

相談日 月～水・金曜日(祝日を除く。)

時間 午前10時～正午、午後1時～3時

会場 市役所商工観光課内

問合せ ☎080(9205)0678



日本語教室開催予定表

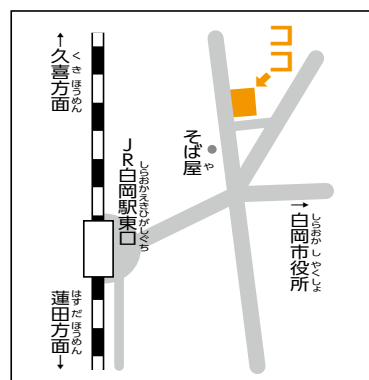
日本語に困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか?

10月 October

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	②	3	4
⑤	6	7	8	⑨	10	11
⑫	13	14	15	⑬	17	18
⑮	20	21	22	⑮	24	25
⑮	27	28	29	⑮	31	

開催日時: 日曜日・木曜日
午前10時～11時30分

費用: 無料
場所: 中央公民館
予約: いりません



日本語学習支援ボランティア養成講座



みませんか

外国人のかたがたと
触れ合って



オープンサロン



日本語教室風景(毎週 木・日曜日)

市では、白岡国際交流会に委託し、『日本語を母語としないかたがた日本語を学ぶための日本語教室』を開催しています。

これをサポートしているのは日本語学習支援ボランティアのかたです。

あなたも外国のかたがたとダイレクトに触れあい、国際交流できる日本語学習支援ボランティアに挑戦してみませんか。

問合せ

地域振興課市民協働担当 ☎0480(31)8679

※本事業は白岡国際交流会に委託しています。



▲ホームページ